

# 合併協議会

vol. 1  
2007年7月

豊川市  
Toyokawa

音羽町  
Ofowa

御津町  
Mito

# だより

豊川市・音羽町・御津町合併協議会

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地  
豊川市役所内（北庁舎2階）  
TEL (0533)89-2263  
FAX (0533)89-2125  
URL <http://tom-gappei.jp>  
E-mail [info@tom-gappei.jp](mailto:info@tom-gappei.jp)



## 会長より

豊川市・音羽町・御津町合併協議会 会長 中野勝之

このたび豊川市、音羽町及び御津町それぞれの議会の議決をいただきまして、1市2町の枠組みによる合併協議会をスタートすることができました。

音羽町からは「住民、議会、行政とともに合併への機は熟しており、生活圏が一体となつている豊川市への合併の必要性を十分認識している」また、御津町からは「日常生活圏と広域行政圏の一体性を備えた豊川市への編入合併の必要性を認識している」として、両町から合併協議の早期実現の申し入れをいただきました。私も豊川市といたしましても、事務レベルによる合併に関する調査研究を進め、市議会の快いご理解を得まして、2町の決意を真摯に受け止めさせていただくこといたしました。

今日、地方分権が本格的に推進する中、住民に最も身近で総合的な行政主体である市町村の行財政基盤を強化するため、市町村合併により、その規模、機能を充実していくことは必須の課題であります。

私としましては、1市2町は歴史的地域の拡大と自動車交通や情報通信の発達により、相互の結びつきがますます

す強くなつてきていることから、この枠組みによる合併はこの地域の将来に向けた大きな第一歩となるものと考えております。

新しいまちづくりにマニュアルはありません。また、時代は刻々と変わり、世の中は常に進歩しています。人間のやることには完璧というものはありませんが、合併を実現させ、新しいまちをつくるためには、地域の人々がどの様に自分たちのまちをつくっていくのか、郷土を愛する気持ちをどのような形で表現するのか、この様な気持ちを持つことと、様々な問題点に遭遇したときに、これらを改善しながら前進する努力が必要であると考えています。それぞれの市町が執意を持って率直に意見を交換し合い、地域の個性や特色を生かし、いつまでも安全で安心して暮らすことができるよう「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」の実現に全力を尽くしていきたいと考えております。

どうか、この合併協議会をゴールに向かつて、進めていくことができますよう皆様方のお力添えをお願い申し上げます。ごあいさついたします。

年月日	内容
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月1日 ・合併新法が施行。</li> <li>9月22日 ・音羽町議会が、合併問題調査特別委員会を設置。(12月2日までに委員会を6回開催、別に住民の意見を聴くための特別委員会協議会を6回開催)</li> <li>12月14日 ・音羽町議会において町長が合併の相手を豊川市と正式に表明。</li> <li>12月16日 ・音羽町議会合併問題調査特別委員会が調査結果を報告し、議会本会議で「豊川市との合併協議を求める決議」を可決。</li> </ul>
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月1日 ・豊川市と一宮町が合併。(編入合併)</li> <li>2月10日 ・愛知県が第2回愛知県市町村合併推進審議会を開催し、音羽町については豊川市との合併が適切であると考えている旨を豊川市長に伝えるよう、審議会会長から指示。</li> <li>3月22日 ・愛知県市町村合併推進審議会の判断を受け、愛知県総務部長が豊川市長を訪れ、音羽町との合併協議を要請。</li> <li>3月28日 ・音羽町長及び音羽町議会議長が豊川市長及び豊川市議会議長に対し、合併協議の申入れ。</li> <li>5月28日 ・音羽町住民懇話会総会で、「豊川市との合併を強力に推進し、その実現を期する」、「速やかに、かつ、円滑な合併を要望する」旨の決議を行う。</li> <li>6月19日 ・豊川市・音羽町合併研究会を設置。</li> <li>8月 ・御津町内6箇所で御津町が主催する御津町の行政運営及び地域実態調査説明会を開催。</li> <li>9月28日 ・御津町及び御津町議会が合同で「合併に関する住民説明会」を開催。</li> <li>9月29日 ・御津町議会臨時会を開催し、「豊川市との合併協議を求める決議について」決議案を可決。</li> <li>10月17日 ・御津町の動向を受け、愛知県総務部長が豊川市長を訪れ、御津町との合併協議を要請。</li> <li>10月31日 ・御津町長及び御津町議会議長が豊川市長及び豊川市議会議長に対し、合併の協議を申入れ。</li> <li>11月2日 ・愛知県が第4回愛知県市町村合併推進審議会を開催し、合併に係る構想対象市町村の組合せとして、豊川市、音羽町及び御津町の枠組みを決定。</li> <li>12月18日 ・愛知県が愛知県市町村合併推進審議会の答申を受け、「愛知県市町村合併推進構想」を策定。</li> </ul>
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月19日 ・豊川市・音羽町合併研究会が報告書を公表。</li> <li>2月20日 ・豊川市・御津町合併研究会を設置。</li> <li>2月28日 ・豊川市長が市議会定例会一般質問で、宝飯郡3町との合併について、音羽町及び御津町の編入合併を優先し、平成20年1月の合併を目指す旨を公表。</li> <li>5月14日 ・豊川市・御津町合併研究会が報告書を公表。</li> <li>5月15日 ・豊川市議会が議会協議会を開催し、音羽町及び御津町からの合併協議の申入れに対する対応を協議のうえ、両町の申入れを受諾する旨を決定。</li> <li>5月16日 ・豊川市長及び豊川市議会議長が音羽町長及び音羽町議会議長に対し、合併協議の申入れを受諾する旨を伝達。</li> <li>・豊川市長及び豊川市議会議長が御津町長及び御津町議会議長に対し、合併協議の申入れを受諾する旨を伝達。</li> <li>5月17日 ・1市2町の首長、正副議長、副市町長により、法定合併協議会設置に向けて、合併の方式など基本的な事項についての事前協議を実施。</li> <li>5月21日 ・豊川市議会が議会協議会を開催し、事前協議事項について了承。</li> <li>・音羽町議会及び御津町議会が議会全員協議会を開催し、事前協議事項について了承。</li> <li>5月23日 ・1市2町の長の間で事前協議事項確認書を締結。</li> <li>6月8日 ・1市2町の議会において、豊川市・音羽町・御津町合併協議会設置議案を可決。</li> <li>6月9日 ・豊川市・音羽町・御津町合併協議会の設置。</li> </ul>

## 合併協議会第1回会議の結果

- 日時 平成19年6月22日(金) 午後1時30分から
- 会場 豊川市役所 本庁舎3階 協議会室
- 出席者 会長、委員及び顧問 24名出席(1名欠席)
- 来賓 県議会議員3名、県総務部長

正副会長あいさつ、委員紹介、来賓あいさつに引き続き、以下のことが話し合われました。

### 報告事項

会長や1市2町の首長の専決事項等

- ① 合併協議会設置までの経緯  
について
- ② 合併協議会設置に関する協議書  
について
- ③ 合併協議会規約に関する協議書  
について
- ④ 合併協議会幹事会設置要綱  
について
- ⑤ 合併協議会専門部会設置要綱  
について
- ⑥ 合併協議会分科会設置要綱  
について
- ⑦ 合併協議会事務局規程について



以上の9項目についての報告がありました。

- ⑧ 合併協議会財務規程について
- ⑨ 合併協議会委員等の費用弁償等に関する規程について

## 協議事項

協議会で審議する事項

- ① 合併協議会運営規程(案)  
について

協議会の会議の運営方法等について、規程を設けて明確にしました。

- ② 合併協議会会議傍聴規程(案)  
について

協議会の会議の傍聴について、手続、注意事項等について定めました。

- ③ 平成19年度合併協議会  
事業計画(案)について

- ・協議会の開催 6回
- ・調査研究事業 新市基本計画の策定および合併協定項目の調整
- ・広報活動 広報紙の発行、ホームページの開設、住民説明会の開催

以上の事業が計画されました。

- ④ 平成19年度合併協議会  
会計予算(案)について

平成19年度の協議会予算は、歳入歳出それぞれ13,795千円で、1市2町からの負担金などまかなわれます。歳出については、協議会の会議費に1,530千円、

事務局費に2,445千円、新市基本計画の策定および住民説明会パンフレット作成などの調査研究費に5,410千円、協議会だより発行などの広報費に4,110千円です。

- ⑤ 合併協定項目(案)について

合併に際し必要な24の協定項目について可決されました。

- ⑥ 新市基本計画(案)について

新市基本計画の骨子(章立て)について可決されました。

- ⑦ 「合併の方式」について

「宝飯郡音羽町及び同郡御津町を廃し、その区域を豊川市に編入する編入合併とする」ことが決定されました。

- ⑧ 「合併の期日」について

「合併の期日は、平成20年1月15日とする」ことが決定されました。

- ⑨ 「新市の名称」について

「新市の名称は、豊川市とする」ことが決定されました。

- ⑩ 「新市の事務所の位置」について

「新市の事務所の位置は、豊川市諏訪一丁目1番地とする。現在の音羽町役場及び御津町役場については、当面の間、支所として存続するものとする」ことが決定されました。

⑪「議会議員の定数及び任期の取扱い」について

「合併時に音羽町及び御津町の議会議員は身分を失い、合併後、市町村の合併の特例等に関する法律第8条第2項及び同条第3項の規定に基づき、新市の議会議員の定数を35人とし、音羽町の区域を選挙区とする増員選挙（定数2）及び御津町の区域を選挙区とする増員選挙（定数3）を実施するものとする」ことが決定されました。

⑫「一般職の職員の身分の取扱い」について

「音羽町及び御津町の一般職の職員は、すべて豊川市の職員として引き継ぐものとする。  
音羽町及び御津町の一般職の職員の任免、給与その他の身分取扱いについては、豊川市の職員との均衡を考慮して公正に取り扱うものとする。  
職員数については、新市において現行の定員適正化計画を見直すものとし、定員管理の更なる適正化に努めるものとする。  
一般職の職員に係る職名、職階、服務、給与その他の制度については、豊川市の制度を基本として調整の上、合併時に統一すること

⑬「地域審議会等の設置」について

「現在の音羽町及び御津町役場に、地域住民の意見を集約するため、合併特例法で規定される地域審議会等に代わる組織を設置するものとし、住民の声を行政に反映させるための配慮を行うこととする」ことが決定されました。

⑭「特別職の職員の身分の取扱い」について

「音羽町及び御津町の常勤の特別職（教育長を含む。）及び非常勤の特別職（農業委員を除く。）

の職員は、合併の前日をもって失職するものとする。

行政委員会（農業委員会を除く。）及び審議会等の附属機関並びに嘱託員等の非常勤の特別職については、現に1市2町で設置されているが、現に1市2町で設置されている必要があるものは原則として統合し、独自に設置されているものについては、合併時までにおけるあり方を検討する。なお、行政委員会及び附属機関等の委員構成については、1市2町の長が別に協議して定める」ことが決定されました。

豊川市・音羽町・御津町合併協議会委員等名簿

(敬称略)

区分	職名等	氏名	
会長	豊川市長	中野 勝之	
1号委員 (副会長)	音羽町長	宇都野 武	
	御津町長	深谷 泰範	
2号委員	豊川市副市長	寺部 富士雄	
	音羽町副町長	前嶋 健朗	
3号委員	御津町副町長	山口 惠三	
	豊川市議会議長	鈴川 智彦	
4号委員	音羽町議会議長	芝田久仁夫	
	御津町議会議長	波多野文男	
5号委員	豊川市議会副議長	波多野 年	
	音羽町議会副議長	関森 安次	
	御津町議会副議長	山本 和美	
6号委員	豊川市議会議員	美馬 ゆきえ	
	豊川市議会議員	中村 直巳	
	豊川市議会議員	米谷 俊子	
	豊川市議会議員	野中 泰志	
	音羽町議会議員	二村 良子	
6号委員	御津町議会議員	鈴木 總治	
	豊川市	学識経験者	小川 孝生
学識経験者		白井 俊子	
6号委員	音羽町	学識経験者	青井 茂夫
		学識経験者	堀内 幸江
6号委員	御津町	学識経験者	川口 丈弐
		学識経験者	鈴木 冷子
顧問	愛知県東三河事務所長	林 昇平	
監査委員	豊川市代表監査委員	荻野 良一	
	豊川市監査委員	伊藤 勝彦	
	豊川市監査委員	鈴木 義章	



# 合併協議会第2回会議の結果

- 日時 平成19年7月2日(月) 午後1時30分から
- 会場 豊川市役所 本庁舎3階 協議会室
- 出席者 会長、委員及び顧問 25名出席

会長あいさつ、会議録署名者の指名に引き続いて、以下のことが話し合われました。

## 協議事項

協議会で審議する事項

### ①「使用料、手数料等の取扱い」について

「使用料については、原則として、現行のとおりとし、合併後の新市において見直しを行うものとする。ただし、行政財産目的外使用料(電柱、電話柱等)、道路占用料、河川占用料、都市公園占用料、公共用物占用料については、合併時に豊川市の制度に統一する。手数料については、合併時に豊川市の制度に統一する」ことが決定されました。

### ②「介護保険事業の取扱い」について

「保険料は、合併年度及び平成20年度は現行のとおりとし、平成21年度からは、新市における介護保険事業計画の中で決定する。納期は、合併時に豊川市の例により統一する」ことが決定されました。

### ③「各種事務事業の取扱い」について

#### ①水道関係事業

①水道料金 「水道料金については、平成20年2月分の料金から豊川市の料金に統一する」ことが決定されました。

#### ②加入分担金

「加入金(分担金)については、合併時に豊川市の料金に統一する」ことが決定されました。

## 合併協定項目

協定項目	
1	合併の方式
2	合併の期日
3	新市の名称
4	新市の事務所の位置
5	議会議員の定数及び任期の取扱い
6	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
7	一般職の職員の身分の取扱い
8	地方税の取扱い
9	地域審議会等の設置
10	財産及び債務の取扱い
11	特別職の職員の身分の取扱い
12	条例、規則等の取扱い
13	組織及び機構の取扱い
14	町名・字名の取扱い
15	慣行の取扱い
16	公共的団体の取扱い
17	一部事務組合等の取扱い
18	使用料、手数料等の取扱い
19	補助金、交付金等の取扱い
20	消防団の取扱い
21	国民健康保険事業の取扱い
22	介護保険事業の取扱い
23	各種事務事業の取扱い
	① 総務・企画関係事業
	② 防災関係事業
	③ 福祉関係事業
	④ 交通関係事業
	⑤ 上水道関係事業
	⑥ 下水道関係事業
	⑦ 教育関係事業
24	新市基本計画

### ④「各種事務事業の取扱い」について

#### 下水道関係事業

「下水道使用料については、平成20年2月分の使用料から豊川市の使用料に統一する」ことが決定されました。

### ⑤「慣行の取扱い」について

「市章、市民憲章、市の木・花、宣言は、豊川市の例による」ことが決定されました。

## 報告事項

会長や1市2町の首長の専決事項等

- ① 住民説明会の開催について
- ② 新市基本計画策定状況について

以上の2項目についての報告がありました。



クロマツ



サツキ

## 今後の合併協議会 開催スケジュール

### 第4回会議

平成19年7月18日(水)

午後1時30分から

豊川市役所本庁舎3階 協議会室

### 第5回会議

平成19年8月6日(月)

午後1時30分から

豊川市役所本庁舎3階 協議会室

※この他に第6回会議が予定されていますが、日時・場所とも未定です。  
※日時・会場については、変更する可能性があります。



## コラム

### 豊川市・音羽町・御津町の結びつき

豊川市、音羽町及び御津町は、歴史的に深い関わりを持ち、近年では、都市地域の拡大と自動車交通や情報通信網の発達などによって、1市2町の結びつきがますます強くなっています。

音羽町の就業者の約5人に1人に当たる1,009人、御津町の就業者の約6人に1人に当たる1,239人が豊川市に通勤し、買い物では音羽町や御津町住民の6割近い方が豊川市で日用品を購入しています。このように、音羽町や御津町の住民にとって、豊川市は、生活する上で非常に重要な都市となっています。

また、豊川市、音羽町及び御津町地内を貫いて流れる音羽川は、1市2町の住民に共通の潤いと安らぎを与える場となっています。さらに、森林が広がる音羽町及び三河湾に面する御津町の豊かな自然環境は、豊川市

民にとってもゆとりある暮らしの選択肢を広げる地域としての役割を持ち、1市2町住民の交流を促進しています。

このように、豊川市、音羽町及び御津町は、それぞれの地域資源を活かし、相互に支えあいながら発展し、行政の圏域を意識することなく、一つの生活圏を形成しています。住民の生活圏を単位として、一体的なまちづくりを進め、行政サービスを提供することは、納税地域と便益を受ける地域が一致し、生活の利便性を高めます。

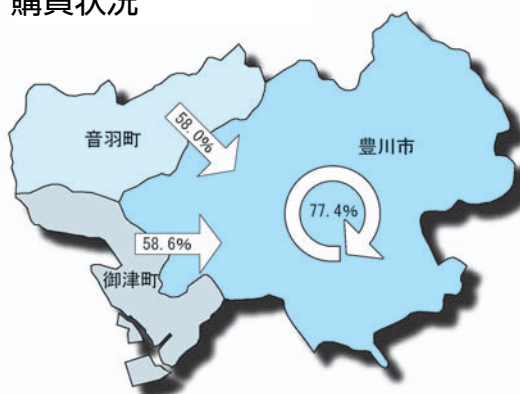
1市2町は、し尿処理、ごみ処理、消防など、住民生活の根幹を支える仕事を共同で行っている実績があり、安定したサービスが安価に提供されており、住民生活の圏域に合わせ、行政全般について一体的な運営を行うため、合併による新市の形成が求められます。

### 通勤状況



資料：H17国勢調査

### 購買状況



資料：H11消費者購買動向調査



### 大橋屋

歌川広重の東海道五十三次「赤坂」の図で知られている旅籠を偲ばせる大橋屋は慶安2年（1649）の創業。正徳5～6年（1715～1716）の建物といわれ、東海道赤坂宿の全盛期における女郎置屋の形態を残しており、町指定文化財になっています。中庭には三河最古といわれる灯籠があります。現在も営業中。



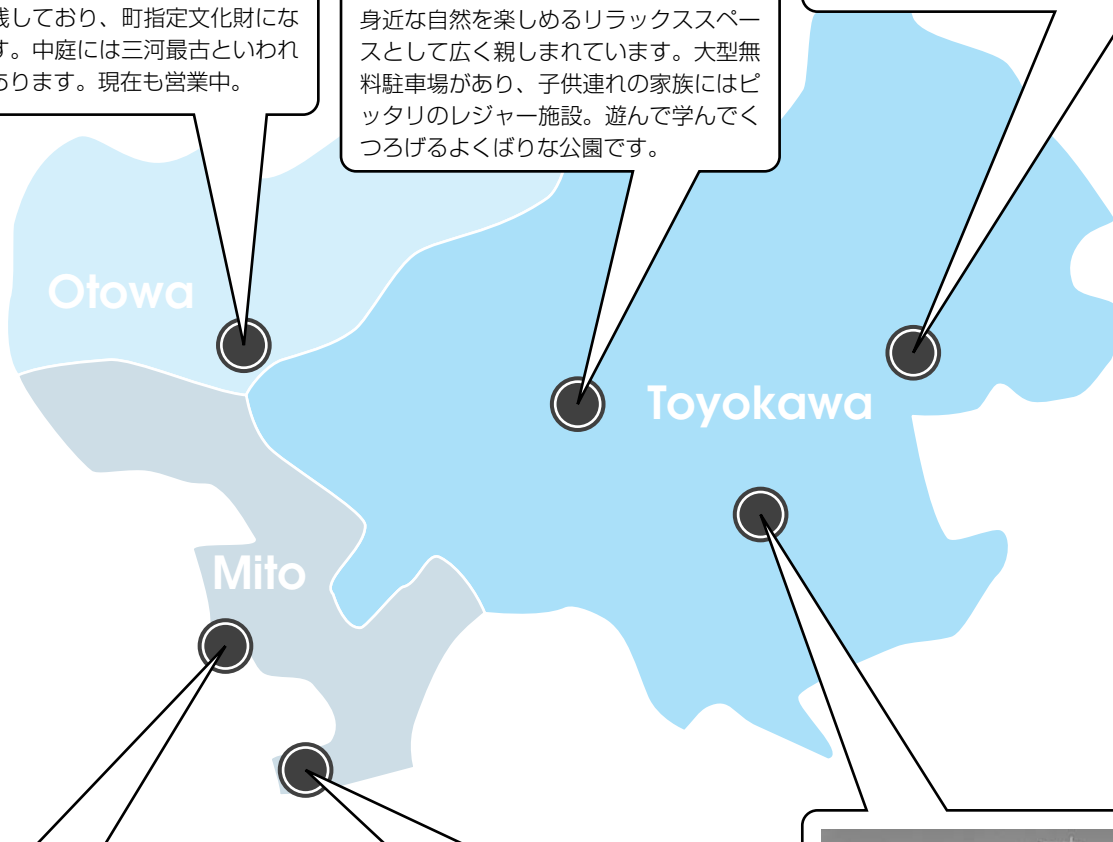
### 赤塚山公園

**（ぎょぎょランド・アニアニまある）**  
水の広場、市民スクエア、花見広場、淡水魚水族館「ぎょぎょランド」、動物とふれあえる「アニアニまある」、水遊びのできる流水広場などがあり、ふるさとの身近な自然を楽しめるリラックススペースとして広く親しまれています。大型無料駐車場があり、子供連れの家族にはピッタリのレジャー施設。遊んで学んでくつろげるよくばりな公園です。



### 砥鹿神社 里宮本社

大己貴命（大国さま）を祀る三河一の宮。里宮本社と本宮山奥宮の二社で東海地方各方面から多くの参拝者が訪れます。樹齢600年、高さ45mのケヤキがあり名物の一つとなっています。



### 御津マリーナ

日本の中央に位置する三河湾には、多くの人に開かれたマリーナとして、スズキマリーナと出光マリニズの二つのマリーナ施設があります。ビジタークルージング（60分・出光）は大人4名から楽しめます。



### 三河臨海緑地公園（日本列島）

日本列島のミニチュアで各地の特徴的な地形、植物が築山・岩組園路・植栽によって表現されています。また、「県の花」が描かれた絵タイルを各県に配置したり、民話・童話を歌碑にして散策する楽しみがつくられています。



### 豊川稲荷

日本三大稲荷の1つ豊川稲荷は、豊川閣妙巖寺の境内に鎮守として祀られた「豊川 枳尼真天」の通称で、嘉吉元年（1441）に東海義易禅師が開創。境内3万5千坪余りの中に、100余棟の伽藍建物や国指定文化財の地蔵菩薩像は展示されている豊川閣寺寶館などがあります。

## ■住民説明会開催日時及び会場

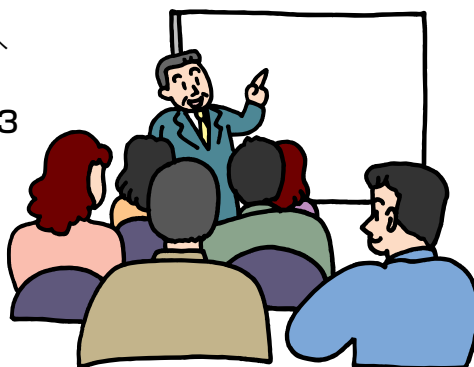
開催日	時間	会場
平成19年 8月1日(水)	午後7時～9時	音羽町文化ホール
平成19年 8月2日(木)	午後7時～9時	御津町中央公民館
平成19年 8月3日(金)	午後7時～9時	豊川市農業者トレーニングセンター
平成19年 8月4日(土)	午後2時～4時	御津町中央公民館
平成19年 8月5日(日)	午後2時～4時	豊川市勤労福祉会館 ※
平成19年 8月5日(日)	午後6時～8時	音羽町文化ホール

※8月5日豊川市勤労福祉会館開催については、手話通訳と託児を行います。

**託児は事前予約制です。**

7月27日(金)までに合併協議会事務局へ電話でお申し込みください。

合併協議会事務局 ☎0533-89-2263



豊川市・音羽町・御津町の合併に関する「住民説明会」を開催します。

豊川市と音羽町及び御津町が合併した場合、どのようなまちづくりが可能になるのか、また、行政サービス等がどのようなになるのか、その内容を住民の皆さんにお知らせする住

民説明会を開催します。会場や開催時間については次のとおりです。ご都合のつく会場を選んでご参加ください。

## ホームページ開設のお知らせ

### 豊川市・音羽町・御津町合併協議会のホームページを開設しました

豊川市・音羽町・御津町合併協議会では、皆さんに協議会での協議状況などをお知らせするため、ホームページを開設しました。ぜひご覧ください。なお、当協議会ホームページは、豊川市、音羽町及び御津町のホームページにリンクしていますので、各市町のホームページからも見ることができます。

■ホームページアドレス <http://tom-gappei.jp>



皆様のご意見・ご質問をお待ちしております。



合併協議会では、今後もこの「合併協議会だより」や、ホームページ等を通じて、合併協議の状況をみなさんにわかりやすく伝えていきたいと思っております。ご意見・ご質問がございましたら、お気軽にお寄せください。

合併協議会事務局は、1市2町から派遣された5人の職員で構成されています。6月9日に設置されてから2ヶ月という短い間に5回の協議会会議が行われることになっており、大変あわただしく作業が行われておりますが、協議会が円滑に行われるよう、努力してまいります。

編集後記 the editor's notes